

No. 32 一般社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和7年7月1日現在

法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		所管部局 室・課等	農林水産部 畜産課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 伊藤 清孝		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成25年4月1日	事務所の所在地	〒020-0605 岩手県滝沢市砂込389番7			
	(平成15年7月1日(社)岩手県家畜産物衛生指導協会と統合)(平成25年4月1日一般社団法人へ移行)	電話番号	019-694-1300			
		HPアドレス	iwate.lin.gr.jp			
資(基)本金等	73,000,000円	うち県の出資等 ・割合	41,000,000円	56.2%		
設立目的	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導</li> <li>2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発</li> <li>3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導</li> <li>4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催</li> <li>5) 家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進</li> <li>6) 乳質改善の支援</li> <li>7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業</li> <li>8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補填金の交付</li> <li>9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援</li> <li>10) その他目的を達成するために必要な事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収 ※	非公表 千円	平均年齢 ※	63.0才	※令和6年度実績	
常勤職員の状況	合計	29名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	平均年収 ※	4,116千円	平均年齢 ※	47.2才	※令和6年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	経営体質の強い畜産経営体の育成を支援（畜産コンサルタント団による支援指導）
2	生産性の高い酪農経営体の育成を支援（ミルクシステム診断による乳質改善対策）
3	安全かつ良質な畜産物の供給を支援（販売される生乳の検査による安全性の確保）
4	肉用牛肥育経営の安定のための肉用牛肥育経営安定交付金制度への加入促進
5	家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進
6	優良種雄牛の広域利用を促進（優良種雄牛の凍結精液の供給）

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国及び県の施策との整合性を図りながら、県全域において、畜産経営の強化・安定、家畜生産・改良、家畜自衛防疫等、畜産振興に係る多岐にわたる事業を、農業団体や生産者組織との連携の下に総合的に実施している唯一の団体です。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

独立行政法人農畜産業振興機構や公益社団法人中央畜産会などの中央団体が所管する多岐にわたる事業を継続的に実施し、当該事業遂行に係るノウハウの蓄積があり、かつ、県内の関係機関・団体との間で連携体制を構築しており、県が行うよりの確・迅速・効果的な事業執行が可能です。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の公益法人であり、畜産を巡る社会情勢が変化していく中、本県の畜産施策に対する役割が増してきていることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、適切な支援、関与及び指導を継続することにより、事業施策の推進を目指します。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
取組内容	将来を担う経営体を対象とした経営診断・経営技術指導の実施	① 畜産コンサルタント団の設置（通年）	通年設置済	通年設置	通年設置
		② 畜産経営体への助言指導の実施 個別支援指導170件/年 地域支援指導3回/年	171件/年 3回/年	170件/年 3回/年	170件/年 3回/年
課題	①県、関係機関・団体による畜産コンサルタント団の設置（体制を通年維持） ②畜産コンサルタント団による畜産経営体への助言指導を実施（個別支援指導（経営診断改善指導、経営管理技術指導、生産技術指導、フォローアップ指導）、集団支援指導等） ③協会ホームページによる畜産経営関連の情報提供を実施 ・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大）				
2	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
取組内容	地域畜産をけん引する収益性の高い経営体の育成推進	① ミルキングシステム（搾乳機器）の診断 診断件数 320件/年	279件/年	300件/年	300件/年
		酪農経営体が個々に設置しているミルキングシステム（搾乳機器）の常時適正化を図るため、外部専門家（搾乳機器メーカー）と連携し、機器の診断を行い、機能の適正化等に係る助言を実施			
課題	・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大）				
3	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
取組内容	肉用牛肥育経営安定対策の的確な実施	① 交付金を遅滞なく適正に交付（通年）	適正交付済	適正交付（通年）	適正交付（通年）
		② 制度の周知 1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
課題	①肉用牛肥育経営の収益性が悪化した際に、生産者積立金を原資とする基金及び国費相当額の補助金を交付金として遅滞なく適正に対象となる肉用牛肥育経営体へ交付 ②事務委託先と連携し推進会議等により制度を適正に周知、執行 ・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大）				
4	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
取組内容	自衛防疫意識の啓発と地域ぐるみのワクチン接種推進	① ワクチン接種の推進 県内全域、通年	全域通年実施済	県内全域、通年	県内全域、通年
		② 地域協議会との連携強化のための情報交換 2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
課題	①国補助事業（家畜生産農場衛生対策事業）の適正実施による、家畜伝染性疾病等の清浄化及びまん延防止のための予防接種等の推進 ②独自事業（家畜自衛防疫推進・支援事業）の実施による地域ぐるみによるワクチン接種の推進等 ③地域協議会との連携強化のための情報交換会の実施 ・高病原性鳥インフルエンザの発生や野生イノシシへの豚熱感染拡大に対応した発生予防対策の強化 ・家畜生産農場における家畜伝染性疾病の清浄化及びまん延防止のための組織的な予防接種等の推進				
5	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
取組内容	家畜人工授精用凍結精液等の安定供給及び適正利用の推進	① 優良種雄牛凍結精液の利用推進 情報交換・利用推進会議3回/年	9回/年	3回/年	3回/年
		①県有種雄牛をはじめ家畜改良事業団等の各団体から優良種雄牛の凍結精液を確保し、農協等人工授精所と連携して、県内酪農家・肉用牛飼養農家に安定的に供給 ②経済効果の高い精液の利用推進会議 ③供給精液の受胎状況調査の実施 ・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大）			

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	事業を適正に実施するため中央団体等との連携強化	① 中央打合せ会議参加（4回）	4回/年	4回/年	4回/年
取組内容	中央団体が開催する中央打合せ会議に参加し連携を強化				
課題	・関係機関団体との連携強化による効率的、効果的な事業の執行				
2	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	県、関係機関・団体との連携・協働の推進	① 県内関係機関・団体等との意見交換会（1回） ② トップミーティングの実施（随時） ③ 担当者会議の開催（3回）	1回/年 実施済 3回/年	1回/年 随時実施 3回/年	1回/年 随時実施 3回/年
取組内容	①県内関係機関・団体等との意見交換を行い、県内関係者の連携を強化 ②トップミーティングにより、県内畜産振興に係る方針等について意見交換を実施 ③担当者会議を開催し、実務レベルでの意見交換を通じて連携・協働を推進				
課題	・関係機関団体との連携強化による効率的、効果的な事業の執行				
3	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	畜産経営体等に対し適時適切な情報提供とアドバイスを行うことができる職員の確保・育成	① 定年退職再雇用者から若手職員への組織的な知識・技能、経験の継承（継続） ② 職員を育成するためのジョブローテーションの実施（継続） ③ 研修会への参加促進による能力向上（随時）	継続実施済 継続実施済 実施済	継続 継続 継続	継続 継続 継続
取組内容	①定年退職者の再雇用の継続及び知識・技能、経験の継承のための体制の維持（随時） ②部署間及び部署内でのジョブローテーションの実施 ③国、中央団体等が開催する研修会に参加し職員個々の能力を向上				
課題	・職員数の固定化（臨時的・緊急的事業の増加に対して、柔軟に職員を増員することが難しい） ・事業量の増加に伴う柔軟な組織体制の確保（臨時的・緊急的事業が増加しており、担当事務に加え、新たな事務により、負担が過重となるおそれがある）				
4	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	効率的な業務遂行やワークライフバランスに配慮した職場環境の実現	① デジタル技術を活用した業務の効率化（web会議等） ② 職員健康診断の受診（全員） ③ インフルエンザワクチン等接種（奨励）	実施済 受診済 実施済	継続実施 継続受信 継続実施	継続実施 継続受信 継続実施
取組内容	①デジタル技術を活用した業務の効率化（web機器を活用したりリモート会議開催による事業周知等の効率化） ②職員の健康管理のため職員全員を対象に健康診断を実施（費用は法人が定額負担） ③職員体制を確保するため、季節性インフルエンザ流行期前のワクチン接種を奨励（費用は法人が全額負担）				
課題	職員数が固定化している状況にあるなか、臨時的・緊急的事業の増加や感染症の集団発生等により、職員への負担が増大し、ワークライフバランス上の問題を生じさせる懸念				
5	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	畜産経営体等のニーズを踏まえた組織としての事業実施体制の保持	① 組織運営・課題検討プロジェクトチームによる課題整理及び対応 ② 公認会計士による指導（10回）	実施済 12回/年	継続実施 10回/年	継続実施 10回/年
取組内容	①組織運営・課題検討プロジェクトチームにより短期的及び中期的課題並びに対策を整理し、スケジュールに沿って対応 ②公認会計士と年間を通じた助言指導契約を締結し、公認会計士からの訪問による指導及び電子媒体による指導を継続的に実施				
課題	・生乳検査事業の廃止や畜産農家戸数等の減少により、手数料等の収入減少に対応し、収益改善に向けた新たな事業等の検討 ・経費の縮減に向け、組織運営・課題解決に係る検討による、事業の効率的実施等の推進				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	18		3	15	18		3	15	18		3	15
計	19		4	15	19		4	15	19		4	15

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	10	9	1		10	8	1	1	10	8	1	1
	一般職	20	11	1	8	20	13	1	6	19	14		5
	小計	30	20	2	8	30	21	2	7	29	22	1	6
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		30	20	2	8	30	21	2	7	29	22	1	6

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和5年度  人                      令和6年度  人                      令和7年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				2	7	1	10
	プロパー				2	6		8
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他						1	1
	一般職			7	7	2	3	19
	プロパー			7	5	2		14
	県派遣							
	県OB							
	その他				2		3	5
計			7	9	9	4	29	

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

- ・管理職は、県職員OB 1名が退職し県派遣1名を新規に契約したため、増減はなかった。
- ・一般職は、県OB 1名及びその他職員 1名の合計 2名が退職し、プロパーの新規職員を1名採用したため、1名の減となった。

〔県の関与の状況について〕

- ・県OBが減少し、県派遣が増加した。

〔職員の年齢構成について〕

40才以上の中堅層は厚いが、39才以下の層が薄い。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)	
資産	1,329,435	1,391,978	1,440,731	48,753	
流動資産	479,883	492,710	483,256	▲ 9,454	
うち現預金	347,718	354,689	354,472	▲ 217	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	849,552	899,268	957,475	58,207	
基本財産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	837,077	892,530	948,773	56,243	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	12,475	6,738	8,702	1,964	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	743,680	797,772	834,824	37,052	
流動負債	145,043	146,228	127,253	▲ 18,975	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	598,637	651,544	707,571	56,027	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	585,755	594,206	605,907	11,701	
指定正味財産	0	0	0	0	
一般正味財産	585,755	594,206	605,907	11,701	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)	
経常収益	1,315,307	914,209	820,826	▲ 93,383	
経常費用	1,260,464	898,692	799,710	▲ 98,982	
事業費	1,235,528	871,811	772,485	▲ 99,326	
うち人件費	152,459	135,151	133,713	▲ 1,438	
うち支払利息	43	31	20	▲ 11	
管理費	24,936	26,881	27,225	344	
うち人件費	18,207	17,898	14,978	▲ 2,920	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	54,843	15,517	21,116	5,599	
経常外収益	0	20	0	▲ 20	
経常外費用	0	4,943	0	▲ 4,943	
当期経常外増減額	0	▲ 4,923	0	4,923	
法人税、住民税及び事業税	23,360	2,143	9,415	7,272	
当期一般正味財産増減額	31,483	8,451	11,701	3,250	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	585,755	594,206	605,907	11,701	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	1,250	1,000	1,000	0	家畜共進会開催事業(1,000千円)
委託料(指定管理料除く)	5,032	5,032	5,032	0	畜産生産基盤育成強化事業(5,032千円)
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)	
自己資本比率(%)	44.1	42.7	42.1	▲ 0.6	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	330.9	336.9	379.8	42.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.0	3.0	3.4	0.4	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	13.5	17.0	18.6	1.6	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	104.4	101.2	102.6	1.5	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	9.4	2.6	3.5	0.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)	
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

資産(固定資産)は58,207千円の増、負債(固定負債)は56,027千円の増となった。何れも肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る肥育安定基金引当預金(資産)及び肥育安定基金(負債)の増(ともに65,580千円の増)が要因である。(※)

※ 増加要因である生産者積立金額が減少要因である補填金額を上回ったため増加した。

〔県の財政的関与について〕

補助金(事業費)は、前年度と同様に1事業(家畜共進会開催事業)を実施。前年度と同額の1,000千円となった。委託費(指定管理料除く)についても、前年度と同様に1事業(畜産生産基盤育成強化事業)を実施。前年度と同額の5,032千円となった。

〔財務指標・財務評価について〕

財務指標比率のうち、自己資本比率が前年度からポイントを下げたが、その他の比率はポイントが上がり、また、独立採算度の値は前年度に引き続き100%以上であり、独立採算性が保たれている。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための改善支援等を行うことにより、岩手県民計画第2期アクションプラン政策推進プラン37の課題への対応を補完するなど県の施策推進に貢献している。
所管部局	当協会は、畜産農家の経営安定を図るため、技術指導、経営診断事業、環境保全の推進など、本県畜産を巡る社会情勢の変化や生産現場の需要に対応した各種事業を実施しており、社会的要請もあり、本県の畜産施策に大きな役割を担っている。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産経営環境が厳しさを増している中、国及び県の政策的事業の受け皿として、当協会の存在意義が高まっており、顧客の帰属する団体に関わらず、畜産に係る幅広い事業の受け皿となりえる県内唯一の団体である。</li> <li>各種事業の実施に当たっては、農協、関係機関及び団体との連携強化、支援の確保等によりの確かつ効果的な事業実施に努めている。</li> </ul>
所管部局	当協会は、家畜防疫対策から畜産経営指導までの畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の法人であって、畜産振興の観点から高い公益性を有しており、民間企業や他の非営利団体が当協会の事業を実施することは困難である。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央団体が開催する中央打合せ会議に参加し連携を強化した。</li> <li>県内関係機関・団体等との意見交換を行い、県内関係者の連携を強化するとともに、担当者会議を開催し、実務レベルでの意見交換を通じて連携・協働を推進した。</li> <li>国、中央団体等が開催する研修会に参加し職員個々の能力の向上を図った。</li> <li>デジタル技術を活用した業務の効率化を推進した。</li> </ul>
所管部局	関係機関団体との連携強化のため、各種会議への出席のほか、自らが主催する会議等を積極的に開催するなど、組織力の強化に取り組んでいる。 また、職員の育成・能力向上のため、定年退職再雇用者から若手職員への組織的な知識・技能・経験の継承などに取り組んでいる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織運営・課題検討プロジェクトチームにより短期的及び中期的課題並びに対策を整理し、スケジュールに沿って対応した。</li> <li>公認会計士と年間を通じた助言指導契約を締結し、公認会計士からの訪問による指導及び電子媒体による指導を継続的に実施した。</li> </ul>
所管部局	対応マニュアルや管理体制の整備する等、法人としての潜在的なリスクを把握し、マネジメントに取り組む姿勢が認められる。 また、会計事務について、内部会議のほか、公認会計士の助言指導を受けるなど、会計処理の適正確保に取り組む姿勢が認められる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度方針（事業計画、役割、使命等）の徹底及び事業の進捗管理（四半期、中間検討会）を行い、協会全体での情報共有を図るとともに、臨時的、緊急的事业に的確に対応することにより、提供するサービスの向上に努めた。</li> <li>自主財源の確保及び事務の効率化による経費の縮減に努め、財務基盤の安定化、経営の健全化を図った。</li> </ul>
所管部局	財務は概ね健全な状況にあるが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要がある。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	当協会に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていない。 なお、旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理している。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	法人の基本情報等について、法人ホームページ及び事務所への資料配備等により情報公開を推進している。
所管部局	当協会は、情報誌を発行するほか、ホームページでも情報提供を行っている。また、メールアドレスを公開、周知し、随時、メールでの意見、要望を受付けている。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が11,701千円の黒字となり、財務評価はAが続いています。事業目標において未達成の項目があることから、目標達成に向けて取り組む必要があります。</p> <p>2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。</p>
所管部局	<p>1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。</p> <p>2 法人に対して県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。</p> <p>なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。</p>	実施済	新たな計画期間の初年度の達成状況把握と合わせ、見直し検討を行ったが、ポストコロナの観点による変更点はありませんでした。	R6.3
所管部局	<p>1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。</p>	実施済	協会原案の確認・調整を重ね、中期経営計画の見直しを行いました。 なお、ポストコロナの観点については、事業の性質上盛り込むべきものがないことを重ねて確認しました。	R6.3

#### 【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 令和5年度の財務状況について、一般正味財産は594,206千円となっており、経営改善目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。</p>	実施済	<p>畜産経営を取り巻く環境は、飼料価格が高止まっている状態が長年続いていることなど、依然、厳しい状況が続いており、当協会には、今後一層、畜産農家のニーズへの対応が求められています。</p> <p>こうした中、令和6年度は、経営改善目標である「事業を適正に実施するため中央団体等との連携強化」及び「県、関係機関・団体との連携・協働の推進」を通じて課題の把握に努めるとともに、「畜産経営体等に対し適時適切な情報提供とアドバイスを行うことができる職員の確保・育成」等を行い、畜産経営体のニーズに即した助言指導等に継続して取り組みました。</p>	R7.3
所管部局	<p>1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。</p>	実施済	当該法人とは、補助事業・委託事業以外においても業務連携を行う機会が多く、常に畜産経営を取り巻く環境変化を捉えながら業務推進しているところであり、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。	R7.3